

# 令和8年度各種訓練について

## ①令和7年度 沖縄県総合防災訓練 参考

### 1 趣旨

この方針は、災害対策基本法第48条及び沖縄県地域防災計画並びに市町村地域防災計画に基づき、その趣旨を踏まえ、沖縄県総合防災訓練を計画的に実施していくための基本的な事項等について定めるものである。

### 2 訓練実施時期

救出・救助に関する訓練は、出水期、台風等による災害対応を要する期間を避けるため、原則11月頃の実施を目途とし、その他の訓練については市町村との協議により決定することとする。

### 3 訓練実施場所

別添「沖縄県総合防災訓練実施予定一覧」のとおり

### 4 訓練参加機関等

県、関係市町村、防災関係機関及び地元自治体等

### 5 訓練の費用負担

訓練参加にかかる費用は、原則、各参加機関・団体の負担とする。

### 6 訓練種別等

訓練種別は、風水害及び地震災害等を想定して、初動措置訓練、災害応急対策訓練及び災害復旧訓練等について各防災関係機関の連携及び住民が参加して行う内容とする。

### 7 訓練実施目標

訓練実施における目標は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 県民に対し防災思想の普及高揚を図る。
- (2) 災害対策要員の活動技術の向上を図る。
- (3) 各市町村の防災対策の均衡を図る。
- (4) 広域防災体制等を確立する。
- (5) 離島の防災対策を確立する。
- (6) 防災関係機関の連携を強化する。

### 8 訓練実施計画の作成

訓練の実施計画は、おおむね次の事項を考慮して作成する。

- (1) 総合防災訓練大綱（中央防災会議）に基づく検討
- (2) 過去の訓練実施状況及び災害発生状況の検討
- (3) 実施予定市町村との協議
- (4) 訓練計画方針の樹立
- (5) 訓練計画素案の分析・検討
- (6) 訓練計画案について実施市町村及び関係機関との協議
- (7) 他府県訓練実施要領の把握
- (8) その他

### 9 訓練実施結果の検討

訓練終了後に、関係機関等との訓練実施検討会を開催する。

沖縄県総合防災訓練実施予定一覧

年度	訓練実施圏域名	市町村名
令和6年度 (一部中止)	北部圏域 (12市町村)	【名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村】
令和7年度	南部圏域 (14市町村)	【那覇市、南城市、糸満市、豊見城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、渡名喜村、粟国村、南大東村、北大東村】
令和8年度	北部圏域 (12市町村)	【名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村】
令和9年度	宮古圏域 (2市町村)	【宮古島市、多良間村】
令和10年度	中部圏域 (10市町村)	【浦添市、うるま市、宜野湾市、沖縄市、読谷村、嘉手納町、北谷町、西原町、北中城村、中城村】
令和11年度	八重山圏域 (3市町村)	【石垣市、竹富町、与那国町】
<p>(注) 1 訓練は、大規模・同時多発災害に対処するため、原則として圏域別を実施する。                  2 訓練の実施に当たっては、原則として、県と当該圏域構成市町村との共催で行うものとし、救出・救助に関する訓練の主会場等については、関係市町村及び関係消防本部と協議し決定するものとする。</p>		

## ②令和7年度 那覇空港緊急計画訓練 参考

- 1 目的：那覇空港における航空機事故の発生に際し、適切かつ迅速に対応するため、空港内外の各関係機関相互の緊密な連携を保ち集結・トリアージ、担架搬送、救急医療活動、後方医療機関への搬送等の手順を検証することを目的とする。
  - 2 日時：令和7年11月20日（木）14時00分～16時00分（雨天中止）予備日無し
    - ① 情報伝達訓練・・・11時30分～
    - ② 現場実働訓練・・・14時00分～16時00分
 当日の訓練中止の判断については、気象状況等を踏まえ訓練実施の最終判断を行い、中止の場合は11時までに事務局より各関係機関へ「訓練中止」の連絡を行う。
  - 3 場所：那覇空港西側沿岸（空港ビーチ）及び台風時避難用エプロン
  - 4 主催：那覇空港緊急時対応計画連絡協議会
  - 5 訓練想定：ABC航空2025便は（羽田→那覇/B737-800型機）は、那覇空港北側約10マイル（約16km）上空において、バードストライクにより両エンジン停止となり「緊急事態」を宣言、5分後に那覇空港へ着陸を試みることとなった。  
 那覇空港事務所は直ちに空港消防を第二種出動させるとともに、多数の傷病者が発生する可能性が高いことから「那覇空港緊急時対応計画」を発動し、関係機関へ緊急通報を開始した。  
 事故想定：B滑走路18R（北側）から着陸を試みるが滑走路末端着陸誘導灯付近（那覇空港グリッドマップN4）で不時着水した。
  - 6 訓練項目
 

(1) 情報伝達	(2) 現場到達	(3) 救護所設置	(4) 救出	(5) 避難誘導
(6) 傷病者選別（トリアージ）	(7) 医療救護活動	(8) 搬送	(9) 現場合同指揮所設置・運用	
  - 7 参加機関
 

消防機関	那覇市消防局、豊見城市消防本部、浦添市消防本部、糸満市消防本部、東部消防組合消防本部、島尻消防組合消防本部
医療機関	（一社）沖縄県医師会、（一社）那覇市医師会、（一社）浦添市医師会、（一社）南部地区医師会、（一社）中部地区医師会、日本赤十字社沖縄県支部
- 1 -
- |         |   |
|---------|---|
| 沖縄DMAT  | 沖縄赤十字病院、(医)仁愛会 浦添総合病院、琉球大学病院、(地独)那覇市立病院、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター、(医)友愛会 友愛医療センター、(医)かりゆし会 ハートライフ病院、(医協組)沖縄協同病院、南部徳洲会病院、中頭病院、沖縄県立中部病院、沖縄県立北部病院、中部徳洲会病院、(医)大浜第一病院   |
| 国の機関    | 南西航空方面隊司令部、航空自衛隊第9航空団、海上自衛隊第5航空群、陸上自衛隊第15旅団、自衛隊那覇病院、第十一管区海上保安本部、那覇海上保安部、第十一管区海上保安本部那覇航空基地、那覇空港税関支署、福岡出入国在留管理局那覇空港出張所、那覇検疫所、動物検疫所那覇那覇空港出張所、那覇植物防疫事務所、那覇航空測候所   |
| 地方自治体   | 沖縄県、那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南風原町、八重瀬町  |
| 警察機関    | 沖縄県警察本部警備第二課、沖縄県警察本部捜査第一課、豊見城警察署、豊見城警察署空港警備派出所  |
| 消火救難協力隊 | 那覇空港ビルディング(株)、那覇空港貨物ターミナル(株)、(株)沖航燃、沖縄給油施設(株)、(株)エージービー、(株)KAPCO、佐川急便(株)、沖縄空輸(株)、MRO Japan(株)、JALスカイエアポート沖縄(株)、日本航空(株)、全日本空輸(株)、ANA 沖縄空港(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、琉球エア・コミュニティー(株)、中華航空公司、スカイマーク(株)、アジアナ航空(株)、(株)ソラシドエア、エア・エクスプレス(株)、Peach Aviation(株)、ジェットスター・ジャパン(株)、(株)ジンエアー、中国国際航空、エバー航空、タイガーエア台湾、(株)大韓航空、(株)済州航空、(株)ティーウェイ航空、中国東方航空、香港航空、タイエアアジア、イースター航空、厦門航空、スプリング・ジャパン、春秋航空、タイベトジェット、パテックエア・マレーシア、エバー航空、香港エクスプレス航空、スイスポ・ジャパン(株)、(株)FMG、沖縄ヤマト運輸、沖縄NXエアカーゴサービス、(株)琉球通運航空、沖縄総合警備保障(株)、沖縄総合事務局 |
| 支援機関    | 那覇市医師会那覇看護専門学校、(医)太陽会 かりまた内科医院、NTT西日本、ドコモCS九州   |
| 空港管理者   | 大阪航空局那覇空港事務所、(一財)航空保安協会那覇第一事務所、東洋ワークセキュリティ沖縄(株)   |
- 8 緊急時の処置  
緊急事態が発生した場合は、那覇空港事務所から訓練中止を場内放送等で周知を行う。
  - 9 その他
    - (1) 訓練通報は、冒頭に「訓練、訓練」と2回呼称する。
    - (2) 訓練参加・参観者は、指定された区域以外に立ち入らないこと。
    - (3) 訓練場内は全域禁煙とする。

# ③美ら島レスキュー2025 参考 <資料4-2>

## 美ら島レスキュー2025 (案)



目的	<p>沖縄県と第15旅団の共催により、県内に甚大な被害が予想される「沖縄本島南東沖3連動地震」を想定した総合図上訓練を実施し、発災後の初動対応に係る県災害対策本部の設置・運営、同本部における被害情報処理、被害状況図を使用した災害対策本部会議の実施及び被害状況に基づく応急対応要領等を演練するとともに、防災関係機関等との連携強化を図る。</p> <p>この際、第15旅団独自で総合図上訓練に接続した初動対応に係る情報収集を実動により実施して、災害対策本部との連携要領の資を得る。</p>
日時	<p>1 全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1月14日(水)：訓練準備(災害対策本部の設置・機能別訓練)</li> <li>○ 1月15日(木)：図上訓練(発災後の初動対応) 発災～6h</li> <li>○ 1月16日(金)：図上訓練(応急救援活動) 発災後48h～54h</li> </ul> <p>2 予備日 1月21日(水)～23日(金)</p> <p>3 振り返り(AAR) 1月30日～2月9日(木)のうち1日を予定</p>
会場	<p>1 図上訓練</p> <p>(1) 沖縄県庁舎 沖縄県庁5階危機管理センター、県庁6階第2特別会議室(庁議室)、県庁4階講堂</p> <p>(2) 自治体等災害対策本部 各市町村庁舎等、一部</p> <p>2 実動訓練 要調整</p>
参加機関等	<p>1 主催 沖縄県知事、第15旅団長</p> <p>2 参加機関 各自治体、指定公共機関、指定行政機関、防災関係機関等、陸海空自衛隊</p>
被害想定	<p>沖縄県地震被害想定調査(H25)で想定する「沖縄本島南東沖地震3連動」等を準用</p>



## 美ら島レスキュー2025 (案)

	図上訓練	実動訓練
主要演練項目	<p>1 対策本部設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害対策本部内の配置・掲示物</li> <li>○ 災害対策本部の業務予定表の作成</li> <li>○ プレスルームの作成とマスコミへの情報提供要領</li> </ul> <p>2 情報処理 情報の収集整理・被害状況図の作成</p> <p>3 総合図上訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被害状況に基づく応急対応要領</li> <li>○ 人命救助のための部隊運用(作戦図等)の作成</li> </ul> <p>4 災害対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被害状況図を使用した会議報告</li> <li>○ 各部の情報の共有</li> </ul>	<p>美ら島レスキュー2025の実動訓練は実施しないが、以下の訓練については、15旅団独自の実動訓練を実施予定。</p> <p>1 初動対処部隊の前進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発災後の呼集・初動態勢</li> <li>○ 地上機動及び空中機動による前進</li> <li>○ 防災関係機関との緊急開口部通過に係る調整・連携要領</li> </ul> <p>2 情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ LO派遣による自治体との調整・連携要領</li> <li>○ 被災現場の情報収集に係る報告・通報及び映像伝送要領</li> </ul>

## ⑤令和7年度都道府県災害医療コーディネーター研修 参考

### 令和7年度 都道府県災害医療コーディネーター研修実施要項

#### 1. 目的

都道府県における災害医療コーディネーターの活動に必要な統括・調整体制の知識の獲得及び当該体制の標準化を目的とする。

#### 2. 主催・共催

主催：国立健康危機管理研究機構

共催：公益社団法人日本医師会

日本赤十字社

#### 3. 開催方法・会場

①オンデマンド配信

②集合研修

(第1回)ビジョンセンターグランデ東京浜松町 東京都港区芝大門1-13-9UD芝大門ビル

(第2回)日本医師会館 東京都文京区本駒込2-28-16

(第3回)日本赤十字社 東京都港区芝大門1-1-3

※オンデマンド配信と集合研修の両方の受講をもって、当研修修了となります。

#### 4. 募集対象都道府県

①オンデマンド配信 全都道府県

②集合研修

(第1回)

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、**沖縄県** (17県)

(第2回)

石川県、富山県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、奈良県、和歌山県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県 (15府県)

(第3回)

北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県 (15道都県)

#### 5. 日程・推薦締切日

①オンデマンド配信・受講期間

**集合研修 第1回参加県：令和7年6月13日から(※予定)令和6年7月12日まで**

※カリキュラム変更に伴い日程が変更される可能性あり

集合研修 第2回参加府県：令和7年9月19日から令和6年10月18日まで

集合研修 第3回参加道都県：令和8年1月8日から令和7年2月7日まで

## ②集合研修

(第1回)令和7年 7月 13日(日)

(第2回)令和7年10月 19日(日)

(第3回)令和8年 2月 8日(日)

※推薦締切日：集合研修 第1回参加県令和7年6月12日〆切

集合研修 第2回参加道都県令和7年9月17日〆切

集合研修 第3回参加府県令和8年1月6日〆切

## 6. 受講対象者

- ① 災害医療、救急医療及びメディカルコントロール体制に関わり、都道府県において災害医療の指導的立場になる医師  
(管内の基幹災害拠点病院等の医療機関の医師であって、統括DMAT研修を受講済み又は今後受講する意志がある者)
- ② 地域医療に関わる医師  
(管内の都道府県医師会等と調整の上、推薦することが望ましい)
- ③ 日本赤十字社、赤十字病院に関わる医師  
(管内の日本赤十字社都道府県支部等と調整の上、推薦することが望ましい)
- ④ 都道府県職員(保健医療調整本部関係者) **(参加必須)**

## 7. 受講定員

各都道府県より4名(上記受講対象者の①～③より3名、④より1名)

計188名程度、集合研修は1回あたり60～68名程度。

ただし、受講者数が定員に満たない場合、各都道府県に対し①～③より4名以上、あるいは④より2名以上の受講を認めることがある。

## 8. 受講者の推薦及び決定

### (1) 受講者の推薦

各都道府県は、受講対象者の①～③(医師)と④(都道府県職員)のそれぞれについて受講定員を考慮のうえ受講者を推薦するものとする。

### (2) 受講者の決定

国立健康危機管理研究機構 危機管理・運営局DMAT事務局長は、都道府県等から推薦のあった者から受講者を決定し、都道府県に通知するものとする。

## 9. 研修内容(予定)

別添プログラム(案)のとおり (今後内容が変更する可能性あり)

## 10. その他

オンデマンド配信に伴う動画再生機器(PC、タブレット等)およびインターネット回線については、受講者にて準備するものとする。また、パケット料等の通信料が発生する場合は受講者の負担となる。

集合研修における旅費、滞在費及び宿泊費等実費相当分については受講者側の負担とし、受講者は研修に必要な物品を持参するものとする。

なお、宿泊施設については、原則として受講者各自が確保することとする。

以上

## ⑥令和7年度沖縄県災害医療コーディネート研修 参考

### 令和7年度沖縄県災害医療コーディネート研修 開催要領

#### 1 開催目的

災害医療に携わる県及び市町村の行政職員、保健医療関係者を対象として、大規模災害時の医療救護活動の調整に関する研修を実施することにより、災害医療体制の充実・強化を図る。

#### 2 研修対象者（定員：1日あたり36名）

(1) 沖縄県災害医療コーディネーター（候補者含む）

〔統括DMAT、DMAT医師、県及び地区医師会の医師等〕

(2) 沖縄県保健医療介護部及び病院事業局関係職員

〔県保健医療介護部職員、病院事業局職員等〕

(3) 保健所等職員

〔保健所長、保健所職員、保健師等〕

(4) 市町村職員

〔市町村災害医療関係職員、保健師〕

(5) 業務調整員

〔DMAT看護師・ロジ、災害拠点病院職員〕

(6) その他県医療本部関係者

〔DPAT、小児周産期リエゾン、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、日本赤十字社沖縄県支部、消防関係職員等〕

#### 3 主催 沖縄県

#### 4 開催日時（開催場所）

(1) 第1回：

令和8年1月10日（土） 8:00～16:30 （沖縄県青年会館）

(2) 第2回：

令和8年1月11日（日） 8:00～16:30 （沖縄県青年会館）

#### 5 プログラム 別紙のとおり

#### 6 その他

(1) 動きやすい服装でご参加ください。

(2) 通信環境のあるパソコン等を持参できる場合は、持参してください。（必須ではありません）

(3) 受講に係る交通費は参加者の負担となります。

## ⑦令和7年度 JMAT研修 各編 参考

記

### JMAT研修 基本編

開催日：令和8年1月11日（日）9時～17時頃

締切日：令和7年11月14日（金）

場 所：日本医師会及びテレビ会議（ZOOM）

受講対象者：都道府県医師会JMATA担当役員その他、各都道府県医師会が推薦する者  
（ロジスティクス担当者等、医師以外の者を含む）

修了証：後日、都道府県医師会にお送りする予定。

### JMAT研修 統括編

開催日：令和8年2月15日（日）9時～17時頃

締切日：令和7年11月14日（金）

場 所：日本医師会及びテレビ会議（ZOOM）

受講対象者：○統括JMATA（先遣JMATA機能を含む）に就任しようとする者  
○災害発生時、被災地の都道府県医師会を代表する立場で、都道府県災害対策本部や保健医療調整本部に参画する者  
○災害発生時、被災地の都道府県医師会や郡市区医師会を代表する立場で、地域の保健医療チームの派遣調整拠点へ参画しようとする者

修了証：後日、都道府県医師会にお送りする予定。

### 演習助手について

EMIS、J-SPEEDの演習については、インストラクターや各班に付くファシリテーターが主導しますので、新EMISの操作を完全に理解している必要はありません。WEB会議の設定等を段取りいただくとともに、一緒に実習を聴きながら受講者の操作についてフォローをお願いするものです。都道府県医師会事務局でも可能ですが、受講者とは兼ねられません。

### 回答フォーム

ご出席者については、以下をお伺いいたしますので事前にご確認のほどお願いいたします。

1. 氏名、2. 肩書き、3. メールアドレス、4. 生年月日（西暦）5. 参加方式

<https://jma-appres.jp/apply/jmatkensyu2025>